

座談会 新しい学位授与のありかたを求めて

(平成23年5月11日(水) 竹橋オフィス)

出席者 黒羽亮一, 平 則夫, 斎藤安俊, 小野嘉夫,
神谷武志, 橋本弘信, 中原一彦, 瀧田佳子(司会)

瀧田：この4月から私ども、学位審査研究部と評価研究部は統合いたしました、研究開発部というふうになりました。それでは研究開発部（学位審査研究担当）の座談会を始めさせていただきます。東日本の大震災からちょうど今日で2ヶ月ですね。被災地には機構の認定専攻科もあり、私たちも心を痛めております。被災地の皆様がそれぞれ以前の生活を取り戻されるのに気の遠くなるような時間と努力が必要とされるでしょう。いまだに避難所にいられる方が11万7千人以上ということですから。平先生は実際に体験されていらっしゃると思いますけれども、私達はテレビとか新聞とか、『アサヒグラフ』などの写真等で見てその悲惨さというものを繰り返し実感している状況です。時折、避難所の方々の笑顔が映し出されるようなことがありますと、少しほっとしたりいたします。

さて、本日の座談会も当初の予定を1ヶ月延期せざるを得ませんでした。ご都合をつけてくださいました先輩の諸先生方、本当にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。皆様ご承知の通り、平成3年に大学以外で学位を授与するという、多様な学位取得への道を開く画期的な学位授与機構として今の大学評価・学位授与機構の前身が発足しまして、今年7月で20年を迎えます。学位授与者も全体として今では5万4千人を超えるということになっておりますので、先生方のご努力、それから今の全員スタッフ、研究部、それから事務の方々の努力もこれだけの人達の新しい道を開いて来たのかなと思いますと、やりがいのある仕事であったと、またあり続ける、そうあって欲しいというふうに思います。この間様々なことがございました、長津田から茗荷谷へ、そして小平と場所が移り、また法人化により組織そのものも随分変わってまいりました。

20年というこの節目に何か私達もしたいと考えましたときに、やはり真っ先に浮かびましたのは、10年史、『学位授与 10年のあゆみ』でした。あれはたいそう立派なもので必要な情報はしっかりと収められておりまして、例えば今回事業仕分けの時などは、皆、大変助けていただきました。私達も「その後の10年」ということで20年史を編もうではないか、ということは比較的スムーズに決まりました。もうひとつ国際シンポジウムも企画しておりましたけれども、



【座談会の様子：写真左下から右まわりに橋本、神谷、小野、斎藤、平、黒羽、瀧田、中原の歴代研究部長】

こちらは震災その他の影響で断念せざるを得なくなりました。その代わりといいますか、座談会の方でその時々のドキュメントとしてのリアルタイムの声を読者の方々にお届けしたいというふうに考えております。

今日は「歴代研究部長、大いに語る」という感じですね、自由にお話しいただきたく、振り返るだけでなく、将来についてもご助言等をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、開始にあたり中原主幹よりご挨拶をいただきます。

中原：先生方、本日は大変お忙しい中、また足元の悪い中、座談会にご出席いただきましてありがとうございます。今年は大震災によって始まりまして、その震災を越えて今日こうして先生方のお元気なお姿を拝見いたしまして大変安心している次第でございます。特に平先生は震源地に近いところでお住まいということでありましたので、非常に気にしていましたけれども、幸い先生ご自身、或いはご家族もお怪我もなく、安心したところでございます。ただ恐らくインフラ等で随分難渋されたのではないかと思います。今日こうして座談会にお越しいただきまして本当にありがとうございます。

機構につきましても、この震災の際には、特に大きな、建物自体は被害はございませんでしたが、6階の図書資料室が随分揺れまして、その中の書籍が本棚から随分散乱いたしまして、一時使用不能になりました。ただ、幸いなことに、黒羽先生がご寄贈いただきました黒羽文庫はさすがにびくともしませんで、本当に頑丈でございましたので、どうぞご安心ください。その後幸い図書資料室も復旧いたしまして、現在機構が計画停電の影響を少し被ったり、或いはその後節電ということで機構の中がだいぶ暗かったり、或いはこれから夏に向かって空調がどうなるか少し案じているところでございますけれども、順調に今稼働しておりますので、どうぞご安心いただければと思います。

今日は、機構学位授与制度開設20周年ということで、その20年の節目を迎えたわけでございます。一口で20年と言いましても、これはなかなか大変な年月であると思います。今日ここまで来られましたのも、本日ご参加の先生方をはじめ多くの皆様方のご支援とご指導があったからであると思います。心から改めまして厚く御礼を申し上げる次第であります。先程瀧田教授の方から話がありましたように、創立20周年の記念事業の一環として、記念誌の発刊を計画いたしまして、瀧田教授と六車教授に担当していただいております。記念シンポジウムとか祝賀会は中止にいたしましたけれども、この記念誌の発刊、これは是非進めたいということで、進めでいるところです。

先生方にこれから座談会ということでお話しいただくわけでございますけれども、忌憚ないご意見或いは心の丈を語っていただきますよう、それを基にいたしまして私共これからの学位授与事業の糧にしていけたらと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

瀧田：これ以降、先生方どうぞお座りになったままでお願ひいたします。それでは、平成3年長津田にあります今のすずかけ台キャンパスですけども、東京工業大学の中に学位授与機構が設立されたという、制度の発足当時の苦労や各方面へのご説明も大変ではなかったかと思いますけれども、黒羽先生にまずその辺りのところからお話を願いしたいと思います。

黒羽：一番古いので、簡単にお話いたしますけれども、創設の事情はもう長いから今日は簡単に端折りますが、今話が出ました10周年記念誌に飯島先生が書かれた文章がありますが、なん

ならあれか何かのエッセンスでも入れればいいと思うんですが。臨教審の第二次答申が86年ですか、それから大学審への諮問が88年、それで今瀧田先生がおっしゃったようにその前にですね、90年だと思いますが、文部省の中に学位授与機関創設調査委員会というのができまして、そこでこなして、法律もちょっと改正があったんだと思いますね。国立学校設置法、そういう、それから施行規則とかいっぱいつくんでしょうけど。それで平成3年7月1日に長津田キャンパスにできたわけです。ちょっと間違ってもいい思いましてメモを作ってきました。

瀧田：ありがとうございます。

黒羽：これの方が時間の節約にもなると思いますので。それで、私はですね、7月1日はまだ筑波大学の教授だったので、7月1日に併任で着任したわけでありまして、正式に着任されたのは、もちろん田中機構長とそれから館先生は確か7月1日に放送教育開発センターから見えたと記憶しております。ですから、専任の教官は館先生ですね。あと、一番最初で詳しいしよく分かっているのは事務局であります、窪田管理部長、それから兼総務課長だったのか、この辺からちょっとはっきりしないんですが、総務課長は確かにいらっしゃらなかったと思いますが。それから宮城学務課長で、非常に有能な方で、窪田さんと宮城さんでいろいろお仕事をなさって、実質的にはですね、相当な仕事をされた。宮城さんはその時からやっておられた、窪田さんは実は創設準備委員会の主幹と言ったのかな、主査と言ったのかな、ずっとこういうところに座ってらっしゃいまして、ずっとやってたから、かなり前からこの仕事に携わってたんじゃないかなと思います。それで、7月1日に併任で私が来たんですが、当然併任ですから最初の審査研究部長はたぶん確か田中機構長の兼務ということで、私は併任教授みたいな形で、館さんと。ただ、もう筑波の方は半年で辞めることになっていましたから、ほとんど仕事もありませんですね、実質的に専任に近い仕事を7月からしていたわけですが。まだいいですか、どの辺まで話しますかね。

瀧田：どうぞお続けください。

黒羽：いいですか。そうですか、じゃあちょっとそこにだいたい書いてあることを、まあ早口で読み上げるみたいなことですが。

瀧田：ええ、お願いいたします。

黒羽：やはりこの評議員会というのは、これは最高の機関でございまして、これは外部の方。それから、運営委員会というのは大学でいうと教授会に相当するんだそうですが、これは内部の者も入りまして。こういうものが全部できたわけです。一番実際の仕事をするのは審査会であります、このメンバーはですね、私も責任を持って選ぶわけにもいきませんし、機構長も失礼ですけどお分かりにならない、ものすごい人数ですから。窪田さんと宮城さんですね。特に宮城さんという方は、何といいますか、当時は高等教育計画課と言ったんですが、大学設置担当係のところが長くて、ものすごく設置関係の仕事をされて、専門委員の方とか、よく存じ上げているわけですね、グループでこういう人達に仕事をお願いしたら上手く行くんじゃないかなと。なんかそんなようなので選んでくださいまして、審査会の方も多分そういうことが

ると思うんですが、審査会委員長には、菅野先生。それから、実際の仕事は、これが一番大事なんんですけど、その審査会で行いました。医学専門委員会はですね、まあ医学の博士号を出すっていうのが一番アカデミックな仕事ですから、この辺は後で平先生から詳しくお伺いするといいと思います。

瀧田：ええ、そうですね。

黒羽：それで、審査会に専門委員会ができましてですね、省庁大学校のまづ課程認定をする。これは学部相当課程の課程認定ですね。それから、省庁大学校の修士相当課程認定と修士論文、それから博士は当時は防衛医科大学校だけでしたけれども、これの審査というようなことで、これは専門委員会が実質的に非常に大きな役割を果たすわけで、この辺の資格をつくると同時にですね、もうこの課程認定のために防衛大学校とか防衛医科大学校、海上保安大学校など、実地審査等も夏休み中にもう始めておりました。僕も全部行ったわけじゃありませんけど、8月ぐらいに防衛大学校などに出かけた記憶がございます。

そういうようなことで、もう9月にはですね、仕掛けはだいたい、できたわけです。その次の専攻分野の名称、専攻区分の設定というのが、これがすぐにやらなきゃいけないことであります、そこでここでの専攻分野がですね、文部省の方では大学設置基準の大改正をやりましてですね、学士の種類の例示というのを設置基準から外してしまったわけですね。結局、その時に廃止になりました、旧大学設置基準の34条の別表第4にこういう学士の種類を置くというのがずらっと書いてあった。これをまあ最初の学校教育法ができたときと、この段階ではだいぶ増えているんですけども、その時に書いてあった学士の種類は29ありました。その29に準じてこの専門委員会を作ろうというようなことになりました、現在のこの表になっているこの形ができたわけであります。今のこれが専攻の分野、専攻の区分と、いくわけです。

それでですね、これで行こうということに決まりまして、早速今度は、その中で一番多いのが結局、短大プラス大学、短大プラス専攻科プラス何単位、或いは高等専門学校専攻科プラス何単位というのですが、それでとにかく、専攻の区分毎の修得単位の審査の基準を作らなければいけないというので、現在のこの『新しい学士への途』の第1号ができたのがいつ頃かちょっと記憶がないんですけども、恐らく秋のうちには最初は今のA4じゃなくて、当時ですからB5版と言うのですか、B5版で、こういう色の表紙でもっと少なくて薄いものでけれども、できたわけですが。

瀧田：平成4年の9月に出てますね。

黒羽：ああ4年、そう翌年になりましたかね、実際、ああそうか。そうすると、それにかなりあれですね、医学の方はちょっと後で平先生からお話をあると思うんですが、詳しくどんどん博士論文の審査とか始めていたと思うんですが、学士課程と言いますかね、学部段階のこととは翌年になったんですかね。するとその平成3年中かかってこれ作ってたのかな。とにかく専門委員会をですね、会場が都道府県会館とか東条会館とかですね、いろんなところでありますね、それでそこで専門委員の先生方にお集まりいただいて、修得すべき専門科目と関連科目の単位、それから専門科目の例というような、こういうふうなA群B群とか。まあだいたいこれと同じですが、こういうのをですね、全部作ったわけですね、各分野毎に。それを作るのには、

齋藤先生はその翌年の4年の4月からご参加いただいたのですから。

齋藤：6月です。

黒羽：6月でしたか。最初はだから、齋藤先生が見えてから理工系は作ったのでしょうか、それでは。人文社会科系のは割合記憶しているんですが、専門委員会がいくつか開かれまして。その下は部会ということになるんですかね。例えば文学でいいますと、国語国文学、英語英米文学とかになりますから。文学専門委員会の国語国文学部会というところで、国語国文学の先生方に集まつていただいて作ると。それで、ただ横の整合性とかそういうことも考えなきゃいけませんので、この辺のことは私なり館さんなり、平先生がかなり頭を使わなきゃならないことでした。理工系のことは後で齋藤先生からお話があると思いますが、人文社会系については、私はもともと大学にもいませんで、まあ筑波に5年間はいたんですが、何というかな、見れば分かりますけど、勘が働かないようなところがありますので。それじゃ、館先生は全部勘が働いたかどうかそれは別として、とにかく館先生は若いしですね、随分働いていただきまして。館先生にですね、随分ご尽力いただいた記憶があります。

専攻分野、それまでの大学の各学部学科ですが、それから教養学部というのも駒場とか他の大学、いくつかありましたけれども、あんまり例が少ないのでこの教養のところをどうするかとかですね。結局今の比較文化、地域研究、国際関係、科学技術研究、この4つにしたんですが。まあ、駒場のカリキュラムはもちろん頭にあったわけですが。この辺はかなりですね、苦労いたしました。

それで、あとは積み上げ単位62単位についての問題ですが、だいたい放送大学科目履修生、短大というのはたいてい大学に併設していますので、自分の大学ででも取れるんですね。大学の方に科目等履修生の科目登録して登録すれば取れるのだと思います。あと、放送大学利用とかいうのは最初からあったわけですが。一番専任の者として、いい意味で議論をしたのは、やっぱり高専とそれから看護でございました。高専はですね、専攻科ができれば、それで専門科目はもう充足できるわけですが、一般教育と専門科目の区分は廃止になったんですけども、あれはどうなったんですかね。36単位っていうのが24単位ぐらいやっぱり一般教育があった方がいいんじゃないとか、というような議論をやったんだと思いますが。とにかく、高専専攻科の人も16単位、一般教育的な科目を取ってくださいと。それを放送大学等で取ってください、ということですね、国立高専協会の会長の先生とちょっと意見が違いましたね、だいぶ説得したり、お話ししたり、苦労がありました。それから今度はその16単位の中で、8単位を専門科目に、何かいろいろ話し合いをして、だいたいそうなったんですが、放送大学の授業ビデオを高専で聞くとか、そういう形で解決したんですが、かなりここのところで時間を食いました。

それから看護学ですが、これも後で平先生からお話しㄧだいた方がいいかと思いますが、看護学科の専門委員になられてました看護学の大御所先生方ですね、なかなかレベル高いんですね。これだいぶ話をしまして、そういう話をするのにはやっぱり、どうも事務の方の言うことを聞くと良く納得できるらしくて、窪田さんが随分説得しましてですね、私その窪田さんの尻に付いて渋谷のレストランか何かで、外へ行ってお話をしたりなんかして。それであ、これも発足したんですが。その辺が記憶としてあります。それで、『新しい学士への途』というその、さっきも挙げたこれの第1号ができました。

瀧田：平成24年度版ができましたのが机上にありますけども、だんだん分厚くなっています。

黒羽：ええ。これはなかなか。館先生がレイアウトとか一生懸命おやりになって、ああなるほどと思って私見てただけでありますけども、こんな形を作ったのは館先生の功績でございます。それで、後はですね、神戸の地震、今地震があったので思い出しましたけれども、大変専門委員の先生方熱心にご出席頂きましてですね、一生懸命やっていただいて、というようなことであまり不愉快な思いをしたことは私はないので非常にハッピーだったのです。それからあと、レールに乗るまでの話はまた他の先生方からも話があると思いますので、その後のことはそのぐらいにしておきましょうかね。

瀧田：ありがとうございました。教養・学芸について申し上げます。今年の4月期はですね、全体の申請者の数が去年の4月と比べまして、50名ぐらい減ったんですね。まあこれは色々な理由があって、今その原因を調べているところですけれども、東北3県の方で少なくなったのが10数名、でも東京もかなり減ってるものですから、大震災が原因なのかは明確にはわからないのです。ところがずっと教養・学芸への申請者はあるのです。今年も比較文化もありますし、国際関係もあります。科学技術研究がここに入っているのは、おそらく駒場の科学史科学哲学を考えてだろうと思うのですけれども。科学技術研究は毎年申請者があるのです。複数、しかも。だからおつくりくださったのが大変ありがたいと思います。純粋に理工系とは違うところからも出てくる科学技術研究、レントゲンの歴史とかそういうものもあります。遅くなりましたがここで他の先生方をご紹介します。六車先生、吉川先生、宮崎先生です。それから総務企画課で私達の研究活動を支援してくださっています中島係長です。そして、研究部の大きいなるサポート役の吉野さんと藤澤さんです。

小野：よろしいですか。ちょっと今さら伺うのもどうかと思うのですが、学修成果小論文試験という非常にユニークな制度をどういうところから考えつかれたというか。普通なら成績だけでいいとかいうやり方もあったんだろうし、或いは学修成果一本というのもあったと思うし。学修成果の性格というものを卒論なのかそうじゃないのかっていう議論もずっと続いていましたけれども、ああいうユニークな制度・方法はどのようにして決まったのか大変興味あるんです。

黒羽：わかりました。工学系とか、そういう人にはご迷惑な制度なのかもしれませんけどね、やっぱり結局私とか館さんとかの頭にあったのはですね、その頃、今の大学で文科系でも卒業論文を課している大学がだんだん減ってきましたけれども、単位だけ、何かレポートとかですね、そういうのは卒業レポートみたいなものとかですね、何かそういうものは出しているようだと、旧制の卒業論文みたいなものじゃないですけどもね。そういうような慣行があるので、やはり単位数だけじゃなくてですね、何かここでもそういうものがあった方がいいんじゃないかなと。それから、やはり書いたものっていうのが大事で、書いたものをきちんと確かめたいということがありましてですね。割合議論なく決まったんですけどね。

齋藤：それほど議論なかったのではないでしょうかね、学修成果については。ただ、学修成果をどういうものにするかということでは議論がありました。

黒羽：そうですね、ええ。

齋藤：例えば工学系ですと、卒業論文みたいなのがいいんじゃないかとか、いろいろそういう話はありましたけどね。

瀧田：10年史を見ますと、かつては卒業論文に代えることもできるって書いてある文章があつたんですね、工学の場合は。

齋藤：最初にちょっとそういうこと書きましたね。

瀧田：今また、卒研でもいいのではないかというふうに言ってるんですけどね。今、小野先生のご質問、私もどこかでどなたかにお伺いしたいと思ったんですけれども、そもそも学修成果プラス小論文試験っていう素晴らしい発想がどういうふうにして生まれたのか。始めた当初は申請者は大変少ないわけですよね。だから手厚いこういう審査はできたのだけれど、今のように2千人にも3千人にもなるという時に、なぜ学修成果・試験なのか、試験だったら一斉試験でいいのではないかとか、面接でいいのではないかとか、非常に大まかな意見も出てくる時に、私達が立返るのは、私達の先人はこれを選んだ、ということはここに何か大きな意味があったのではないか。やはり文章を書くということは、たいそう重要なことだし、そこに、学士のレベルはどこにあるかっていうことの基本的なものはあるのかも知れないと。

齋藤：すんなりと決まったんじゃないですかね、あれは。割にすんなりと決まっちゃったんですよね。

黒羽：ええ、そうでしたね。

齋藤：学修成果はそうなのだが、ただ試験問題なんか、別にいろいろ意見があって、いっぱい問題作っておいて、毎年少しづつ出していったらいいんじゃないかとか、いろいろ方法が言われてましたけどもね。

瀧田：ああ、そうですか。

齋藤：結局、学修成果に基づいて試験をすることにした。

瀧田：申請者ごとに個別の試験をするということですね。

齋藤：それから、黒羽先生が仰った専攻分野の名称ですけれども、学位につける。海上保安だけは別ですね。

黒羽：ああ、そうでした。失礼しました。抜けていました。そうですね。

齋藤：旧設置基準に従っているけれども、海上保安だけはない。

黒羽：そうですね。

橋本：学修成果のことが出たところでちょっとお聞きしたいんですけど。当時は学修成果というのは、だいたい先程ちょっとご説明があったように、自分で手で書くという時代だったですよね。今は手で書く時代じゃなくなって来てるんですけども、当時学修成果の分量をこのくらいというのは初めからある程度決まっておったものなんですか。今A4で17枚とかなっていますよね。それを手書きのときに確か30枚か50枚か、原稿用紙ですか。そんなどだったと思うんですけど、それは最初からそういう決まりだったんでしょうか。

齋藤：長さは何枚以内かなんか決まっていたようです。

黒羽：ありましたかね。

小野：30枚、50枚っていう基準ってありましたよね。

橋本：ええ、何かありましたね。50枚ぐらいっていうのがなんかあったような。まあ、実際もう50枚を見る時代ではなかったんですけど、私が関与したときは。もうほとんどみんな印刷でしたけどね。

黒羽：そうですね。

黒羽：それから、古い話をすると要するに、だいたい防衛庁と防衛大学校、まあそれはかなり紛争の後なくなりましたけどもね、それでもね国大協とか設置審の専門、大学審の専門委員会か何かでも議論があったんじゃないですかね。つくるということは、要するに学位ってものは大学のみが出るものであるという。それを他のところが出るのは何事かと。極端にはそういう意見が前からあって、それはもうなくなってたんですけども。

もう一つ軍事研究のこともありますね、他の国立大学だと私立大学の大学院で安全保障研究科とかそういう名前が出てきてからでもいいんじゃないかと。それでとりあえずですね、社会科学ということでお願いしておく。そのうちに現実に確か、国立かどうか知りませんけど、私立の大学院ではですね、政治学研究科の中かもしれませんけど、安全保障だとそういうものもできたりなんかしてますから、平成14年にそのように変わったのは私は妥当なことだと思うんです。

齋藤：部長としての私は後でお話するとしまして、黒羽先生の時代になりますとね、もし館先生でない方が専任で研究部におられたらどのような形になっていたら非常に興味あるんですけど。この『新しい学士への途』がですね、よく考えつかれたなあと思って感心しました。何にもないところからですね、こういうものをピシッとつくってですね。

瀧田：そうですね。修得すべき単位についてはどうでしょうか。

齋藤：審査の基準となる重要な部分ですからね。少しづつ改正されますけど。ですから逆に館先生でない方がタッチしておられたら、本当にどんなになっていたか。ただ、いろいろな専門の先生が随分考えが違うということは良くわかりましたね。大学の単位を何単位、とかそれはもう大変な議論でしたね。考えがちょっと緩いっていう気はしましたね、私など工学系ですとね。もうちょっときつくしてもいいのではないかという気もしましたけれども、結果的にはあれでいいような気がします。それから、放送大学の単位っていうこと、放送大学のを取らなければいけないということは言ってないです。放送大学で取ったものとして、放送大学も協力してくれる。だから放送大学の中にも多少は専門的な、あそこは教養学部ですけれども、中には専門的なもの、工学も多少はあるんですね。ですが、それをまた審査する時に、専門の単位として認めていいかどうかっていうのはまた議論になりますて、内容はどんなものか、どんな先生がしているか、いちいち資料を出して審査していたんですね。それなら専門と見ていいだろうとかですね。

瀧田：今でもそれは続けてやっています。

齋藤：ああ、そうですか。

瀧田：放送大学が新しい科目を開講する度に、放送大学からの依頼を受けて、こちらで本当にそれでその専攻分野の専門科目でいいかどうかっていうことをチェックする。

齋藤：あとは、以前の名誉教授の会でお話しましたように、会場を渡り鳥のように点々としました。これは忘れる事はないですね。ただ、蔵前を使うようになってからは割に落ち着きましたね。

黒羽：そうでしたね。

瀧田：看護学の先生方の高度要求っていうのは何ですか。

黒羽：あのですね、齋藤先生仰ってください。

齋藤：一つは、大学の単位をもっと取らせろということとか。それから、要するに、本当に苦労をなさって自分達はアメリカに行ってまでも勉強したんだから、東京のご自分たちの大学へ来て単位を取るくらいじゃなくちゃいけないんだという。

小野：放送大学ではなくてという。

平：ただね、先生、私も病院に関係してるんですけど、依然としてやっぱり看護師さんがこの頃偉くなってきました。

瀧田：齋藤先生が部長になられてからは、専攻科の学生さんの数が非常に多くなっていく時期

とも重なって、いろいろな専攻科訪問ということをされたり、それから最初に大きな説明会をなさいました。

齋藤：説明会は部長になる前なんですけれども。部長になる前に、専攻科説明会というのを、だいたい夏にやってましてね。それで、場所がないので、昭和女子大学の講堂を借りてやりましたね。黒羽先生なんか挨拶された後、細かいことは私にやれとか言われて。

瀧田：そうですか。夏休みですか。

齋藤：夏、暑いときやってました。

黒羽：暑いときでしたね。

齋藤：だいたいそうでしたね、ええ。それで、要するに説明するわけですね。ですが、一方では、事務の人が多く来るんです。それは手続きの問題ですね。最初は専攻科が少ないものですからね。毎年、毎年、3校なり、4校と増えて行ったわけですけれども。予定してあるところの、或いはこれから計画してあるところの専攻科の事務職員が来て、それでまた相談コーナーというのを作りました、終わったときなんかに相談に行けるようにして。手続きはどうやつたらいいか。私が説明しても、学修成果の中味に関わるものについての質問というのはあんまりないんですね。説明して、本当は質問してくれればいいんですけども。

瀧田：そうなんですよね。学修成果には何をどう書くのかといった本質的なことでしょう？

齋藤：ええ、先生も来てるはず、見えてるはずなんんですけどね。そういうとこでは全然質問ないんですよ。それでいつの間にか中断して、これ後で部長になったとき1回くらいはまだあったんですけど、その後ずっと中断しちゃって、それで私が辞める頃にまた1回ありましたね、説明会は。(注 この時(平成14年)以来中断していた専攻科への説明会は平成21年4月4日一橋記念講堂で開催された。)

瀧田：わかりました。それでは、平先生、防衛医科大学校の課程認定はどのように行われましたか。

黒羽：課程審査。

平：実地調査に参りましたね。

瀧田：平成3年。

平：私が機構に参ります前にですね。駅とかに集合して行ったんですね。

瀧田：ええ、課程認定したのが平成3年8月です。まず防衛医科大学校の。

平：暑いときだったですね。

瀧田：ええ。医学科をまず大学の学部に相当するものとして認定。

平：そうですね、はい。

瀧田：それから、医学教育部の医学研究科を大学院の博士課程に相当する教育として認定。

平：ええ。それで、その時の印象はですね、防衛医科大学校って名前がついているもんですから、防衛に関係した特別な教科があると思って行きましたら、内科・外科・産婦人科、小児科もあります。その後ですかね、サリン事件が起こったのは。その時まだサリン事件は起こっていないんですけども、私は、日本から先に手を出さなければ絶対外国が攻めて来ないなんという保証は何もないと思う人間なものですし、それから私の専門の薬理の講義では、当然薬としてのアセチルコリンを分解するコリンエステラーゼというのも講義しますし、それに関連して必ずサリンみたいな神經毒の話もしますし。ですから、何か普通の医師になるものに加えてそういうものをやってるのかと思ったら何もないんで、すっかり驚いたんですね。そして確かその時の防衛医科大学校の校長先生だったか或いは教務の方の主任の先生だったか憶えておりませんけども、「これじゃ地域医療じゃないですか」って申し上げましたが、「まさにその通りです」といわれました。

瀧田：所沢地域医療が中心ですね。

平：ええ、所沢地域医療。

瀧田：防衛医科大学校に行きましたら、本当に内科から小児科から全てあって、普通の医学部とどこが違いますか、ということですね。ところが今、防衛医学ということでその問題があります。

平：今あるんでしょう？

中原：今はですね、防衛医学という科目を既に教えているんです。それで毒物学とか、実践的な内容のことも教えているんですね。実はまだ機構の中では防衛医学は認定していないんです、医学専門部会で検討はしましたが時期尚早ということでですね。通常の大学でまだ教えていないところについて、やはり大学相当のものを認定していく立場に立っていますので、ちょっとまだ時期尚早ということです。

平：その次はじゃあ、今度は博士の方のお話に行きましょうか。当時私がおりました東北大学大学院の例を参考にして、原著論文はとにかくレフェリーのある雑誌に英文として出すこと、それから first author であること、というふうにしたんです。それが一つの要件として。そしてしかもさらに学位論文としてはそれを日本語にしてですね、きちんと thesis の体を成すように

して、ということにしたんです。それで防衛医科大学校の方もそれを受け入れて下さって立派な論文も出ました。ですから、皆さん方きちんとおやりになってくださったんです。

瀧田：ありがとうございました。それでは、齋藤先生の続きの部分をまたお聞きしたいのですけれど。齋藤先生のときに評価と一緒になったこともありますね。

齋藤：そうですね、私がなりましたのは、平成9年の4月からですけども、5年やってしまったわけで。しかもちょうど今から考えてみると20年ですから、半分後半になるわけですね。そのうちの半分は大学評価・学位授与機構になってるわけですから、ちょうど過渡期みたいな、変換期になっているわけですね。ちょっとあれですが、年を追ってちょっとこんなことがあったということをお話ししてもよろしいでしょうか。

瀧田：ええ、どうぞ、よろしくお願ひします。

齋藤：実は一番大きな問題というのは、平成3年度に認定を受けた省庁大学校の教育の実施状況等の審査ですね、それから平成4年、同時なんですけども、専攻科の教育の実施状況等の審査。それで、その結果をですね、平成10年に入ってから2月にですが、伝達しているわけです。平成10年度に田中機構長が木村先生に代わられました。専門学校卒業者に対する学士の学位授与に関する調査研究会というのを開始し、日本私立学校振興・共済事業団理事長だった戸田先生に座長就任をお願いしています。それで、第1回の調査研究会を6月1日にして、最終的に、11月10日の審査会で一定の要件を満たす専門学校修了者も基礎資格を有する者と認め、学位授与機構への道を開く決定がなされました。

それから、単位累積加算による学士の学位授与制度に関する調査研究会というのも機構長裁定で5月18日に設置しておりますけども、これは麻生放送大学副学長に座長をお願いしました。

瀧田：12年の3月に研究報告書が出ています。『単位累積加算制度に関する調査研究報告書』。

(注「2 調査研究」の第1章参照)

齋藤：それからその年、専攻科の説明会も8月3日にやってます。8月、私部長になってからもやってますけども。その頃、評価の問題が入って来たんですね、確か評価の準備委員会ができましたね。評価専門委員会っていうのが何か文部省かなできまして。5月25日に第1回が開かれまして、これはすごかったですね。毎月1回、7月が2回、8月が2回、9月が2回、12月にあって、それで1月に最終的に何かやって、3月に創設準備専門委員会というのがあって、ショッちゅう評価、私は別に評価の専門じゃないんですけども立場上。

齋藤：その年にですね、身体障害者の学修成果に対してですね、小論文試験をしてるんですね。第1回は放送大学東京第三学習センターで。それに私は行ったような気がするんですけども。

六車：一緒に行かせていただきました。

齋藤：そうですね。今でも身障者の方への試験に対する特別措置はやっていますか。

瀧田：ええ、最近では全盲の方の試験もいたしました。特別のパソコンを用意いたしまして、大変優秀な方でした。

齋藤：それから平成11年度にですね、社会科学専門委員会、これは前に社会科学に関する特別専門委員会がありました。実際に動いてなかったんですが、記録にもありますように、防衛大学校の安全保障研究科の修了者が出るので、いよいよ修士の審査をしなければいけないので、社会科学特別委員会っていう古い委員会がありましたけれどもこれを廃止して、社会科学専門委員会になりました。

それから、平成12年になりますが、西暦2000年ですが、この時に大塚に移ったんですね。

瀧田：このとき大学評価・学位授与機構になりました。

齋藤：審査研究部が学位審査研究部になりますて4月3日に辞令交付があったんですが、早速4月4日に神谷先生から提案があります。

神谷：憶えています。

齋藤：非常に有意義なことでして、お陰様で私も助かりました。学位認定リエゾンとか、教育制度研究リエゾンとか、担当は何教授とか、いろいろ決めていただきまして。それから図書室についても。

瀧田：そうですね。大変ご尽力いただきました。

齋藤：神谷先生から提案のありました図書室の問題というのは、私が東工大にいる時には理工系ですから自分のところのを使いましたからいいんですが、大塚に移っていろいろ文科系の先生方なんかの分野、いろんな周囲の大学あるんですね。放送大学の図書館なんかも使え、あそこ大塚のですからね。それ以外の図書館についても、神谷先生のご提案に沿って利用できるようになりました。

齋藤：問題はですね、この年の年度は——前にも戻るところがありますけども——国立看護大学学校看護学部看護学科の認定の問題が非常に大きな問題で、平成12年の1月17日に看護学部会を開催していますが、これはそういうのが来るぞということで開いたんだと思います。それから5月26日からずっと頻々に看護部会を開きまして、なかなか難航したんですけども。最終的には2001年の3月12日に確か口頭で伝達しております。それで、皆で3月16日に大学校を視察に行って、3月26日には——これは2001年になってからですけれども——認定して、4月9日に記念式典があったということですね。

平成12年に戻りますと、自己点検・評価委員会が始まりまして、これは神谷先生が中心になってやっていた。10周年記念事業実行委員会、これは小野先生が中心になってやってくださいました。私は何か顧問でいいということだったんです。まあそういうことで、記念事業もその後やっているわけですけれども。それから、記念式典でアイルランドのシェイマス・パー

シェイル先生をお招きしたわけですけども、英国の学位授与機関に、CNAAがなくなってから残っているのはアイルランドにだけだったものですから。それから、その年には防衛大学校の理工学研究科の後期課程いわゆる博士相当課程の認定が行われて、正式には13年になってからされています。

小野：そういうことで、今齋藤先生の腰を折っちゃうようで恐縮ですが、それで神谷先生もここ来られて、論文発表をどうするかというようなことで、結局ここで予行演習（注 大学校側の予備審査）をですね、本来の発表会の半年前に機構（注 竹橋オフィス）で数年間やっていただきました。防衛大学校の方も非常に厳しい基準を作られて、外部審査員を3名程呼んでおられました。

齋藤：それから、在職中にしようと思ってできなかったことはですね、この前送っていただいた『大学評価・学位研究』で、六車先生が免許法なんかの講習や公開講座などをテーマにして論文を書いておられましたけれども、私もこういうものとかですね、大学が正式にやる何かきちんとした講座とかそういうのとかですね、あるいは学会が実施する講習などの時間数や、内容を認めてはどうかと思いまして。例えば私が昔いました日本原子力研究所に、原子炉研修所というのがあって、きちんと講義をやっているわけですから、そういうところのものを機構の積み上げ単位として認めたらいいのではないかと思っていまして内々にですね、そういうものを調べかけたことがあるんですね。これはもう忙しくて、時間がなくなりまして、調べられずになくなってしまったのですけれども。ですから六車先生の論文は非常に関心を持って読んでおりました。

それから私は、琉球大学の問題を調べかけたことがあるんです。といいますのは、琉球大学はご存知のように1950年にアメリカの軍制下でできた大学であるという以上はかなりアメリカナイズしているものがあったはずだということで、琉球大学に2回ばかり行きました、古い学生便覧なんかようやく見つけて来たんです。図書館長を昔知ってましたので、図書館ルートでいろいろ調べさせてもらったんですけども、1955年度の学生便覧はあったんですが、それを見ますと、琉球大学単位修得試験規程というのがあります、聴講生とは全く別にですね、琉球大学に在学しない高等学校卒業以上の男女に対し、試験によって大学単位を修得させることを目的とする。1科目60円。登録料1単位120円ですね。大学普及講座規程というのがあって、「高等学校卒業者並びにこれと同等以上の学力を有する者のみが、大学普及講座において大学単位を与えられる資格がある。しかし成人は誰でも所定の登録料を支払って単位を与えられない条件で登録する」とか、そういうのがありますですね。何か科目等履修生みたいなものがアメリカ占領下の琉球大学にはあったんじゃないかというようなことを探ってみたいと思ったことがあります、これだけで終わってしまいましたがそんなことがありました。

瀧田：ありがとうございました。小野先生の時代になりますと、法人化の準備みたいなことがあったんですか？

小野：そうですね、法人化の準備は何というかもう学位審査研究部とほとんど関係ないというか、文科省のスケジュールというか、ほとんど機構長なり、副機構長のところでいろんなことがされていて、それに向けてもちろんいろんな委員会に、出席はしましたけれども、あまり学

位授与の問題でどうかということはなかったような気がしますけど。

瀧田：小野先生に最初にお目に掛かったときに、先生が「だいたいこれでもう全部」っていうふうに仰ったのは高専専攻科の認定でしたね。

小野：時期的には、工業高専の認定がちょうど終わって、あと商船関係の高専が5つほど残っていてという時期で、実際に認定されたのはたぶん神谷先生の時だったと思います。

瀧田：だから認定専攻科の数が今の規模になったのが小野先生の頃ということですね。

小野：そうですね。それで、商船高専の認定を来年するということで神谷先生に引き継いだような気がします。

それから当時印象に残っているのは芸術系の短大専攻科認定でした。要するに例えば、「ネイルアート」という科目は、これは本当に理容科目でいいのかとかですね。それを芸術の中の科目として認定する件でした。そういうものはまだ正式な芸術のジャンルとしては認められていないという意見と、いや今芸術というものは広がってきてているというような意見があって。あの議論は何が芸術かという、大変興味深い議論ではあったと思います。

瀧田：先生の時に小平に移りましたね。『10年のあゆみ』をお作りになられたときの編集方針みたいなものはどのようなものでしたか。

小野：斎藤先生のおかげでやることになったんですけども。僕自身ももちろん先生方の時代のこととはわからないで、しかもまだ2年目ぐらいの新人でしたから、ともかく当時の議事録を拾っていくということが一番肝心なことで、あんまり取材に歩くようなことはなかったと思います。それから、学位審査研究部の先生にも書いていただいて、それからいろいろ専門の言葉遣いなんか丁寧に直していただいたように記憶しております。今度六車先生が大変丁寧にやっておられるということなので、あれがまた倍ぐらいの厚さになったらどうなるだろうと。

瀧田：神谷先生の部長時代には増加した理工系の申請者の問題と真剣に取り組まれましたね。

神谷：今お二人の先生が仰いましたように、私もやっぱり部長在任中、一番悩んだのが高専関係ですね。今の話でも、平成12年ぐらいからずっとそういう話が蓄積されてきたんだなあと改めて思い出したんですけど。2004年ぐらいからの時点で2千数百人の専攻科の修了生に学位を出すようになりました。機械とか電気電子とかの部会ですともう3百人を超えるっていうそのぐらい、今はもっとさらに多い。その当時はやはり評価の時代ということで、高専の機関別認証評価も始まりましたし、それから高専の方ではJABEEの認定も受け入れるようになりました。

そのほか在任中に印象に残ったことの一つは小平本館建設時の図書資料室開設のことです。当初、本機構は東京工業大学や筑波大学のキャンパスおよび竹橋の学術総合センターに分散していましたが、一橋大学小平キャンパスの大規模再開発の一環として小平本館新営工事が認められ、2003年度からここに集結することとなりました。本機構が高等教育の在り方を考えつつ新しい学位授与および大学評価の運用を行うという性格から、研究部教員が研究的な環境で仕

事ができることが重要と考え、相応の規模の図書施設を設けることを提案し、認められました。特に異なる専門を持つ教員が高等教育の最前線の知識に常に接するためには情報・図書機能は不可欠であり、また、大学評価の試行において全国の大学が実施した自己点検・評価の資料を集め、閲覧しやすい状態で保管することも重要でした。幸い短期間のうちに高等教育の専門書、辞書・辞典類、各種資料、逐刊物を揃え、実用のレベルの図書サービスができるようになりました。また、大学図書館との相互貸借（ILL = interlibrary loan）システムにも参加しました。図書委員会の仕事は雑誌の選定、図書の分類、配架の設計など、限られた予算・時間の中で苦労はありましたが建設期の楽しい想い出の一つとなっています。その後元研究部長の黒羽先生より戦後高等教育制度の改革にかかる貴重な資料をご寄贈いただき（黒羽文庫と命名）、さらに存在感を高めることができました。

瀧田：橋本先生の時期には理工学系大学院の大規模なアンケート調査をなさいました。

橋本：私は神谷先生の後を受けて2年ばかりやったんですが、今言われたように、基本的な問題は、学位を授与する基準が問題になりましたね。特に問題になったのはやっぱり高専からだったんですけども。機構で考えている学士の水準とは何かということが高専の先生方から問われました。具体的には、データの蓄積。

また、これまで蓄積してきたデータの整理と検証作業のための基礎づくりを始めました。また、もう少し広い視野から理工系の水準を考えるということで、日本と諸外国の修士課程（特に研究室教育）についての調査研究を3年間かけて行いました。幸い全国国公私立大学からのアンケート回収率も極めて高く、実態を明らかにできたと考えております。（注 橋本・濱中・角田「研究室教育再考—理工系大学院の教員意識調査の分析—」『大学評価・学位研究』第12号 参照）

瀧田：それでは、中原先生に現在の問題点をお話しいただきましょう。

中原：私が昨年の4月に瀧田先生の跡を継いで研究部長として就任したときには、一番大きな問題としてはやはり事業仕分けでした。結果的には仕分けの様子はインターネットに載せられたので先生方もご覧になったことがあるかもしれません、かなり厳しい判定が下されました。本当に十分議論された上での結論なんだろうかって正直なところ思ったんですが。それからもう一つ私の代になって、大きな出来事は、最初冒頭、研究部が二つあったのを一つに統合しようということなんですね。これは結局、事業仕分けとも実は関連しております、いろいろ検討の結果、教員は一つの研究開発部となりました。

実は沢山のことをお話ししたいのですけれど、もう時間になったのであとは割愛させていただきます。やはり我々研究部としては、学位授与事業は一つの大きなやるべきことありますけど、もう一つは研究のがあります、研究は「学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査及び研究」を今分担してやっております。中期目標・中期計画に従って、研究プロジェクトを進めております。科研費も非常に沢山取得しております。従って、研究についても力を入れてやっていき、尚且つ先程の学位授与事業についてもやっていくということで、いろんな問題を抱えながらですね、でもとにかく前向きにやっていくこうということで頑張っておりますので、是非先生方ご指導、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

瀧田：先生方、貴重なお話をありがとうございました。

[終了]